

川崎市総合計画市民検討会議 第4回全体会
議事録

日 時 平成 27 年 4 月 25 日（日）9：30～12：30

会 場 川崎市役所第 4 庁舎 4 階会議室

出席者

- 委 員 磯崎コーディネーター、荻原委員、小山委員、青柳委員、加藤英雄委員、
新富委員、川島委員、馬場委員、松本委員、岡田委員、飯田委員、片山委員、
長谷川委員、加藤浩照委員、辻委員、長野委員、小池委員、山下博子委員、
後本委員、加藤美於委員、山下千裕委員
- 市 側 福田市長、唐仁原都市経営部長、久万企画調整課長、阿部企画調整課担当課長、
宮崎企画調整課担当課長、田中企画調整課課長補佐、箱島企画調整課課長補佐

- 議 題 1 「市民検討会議 意見まとめ（案）」について
2 有識者会議の検討状況について
3 グループワーク
「みんなで取り組もう私たちができること～市民から市民へのメッセージ」

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 2 名

議事

開会

（司会 唐仁原都市経営部長）

それでは、定刻になりましたので、これより川崎市総合計画市民検討会議第4回全体会を開催させていただきます。進行を務めます、総合企画局都市経営部長の唐仁原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

机上には事前にお配りした以外の追加の資料を置いてございます。本日お配りしている資料は、意見シート、左上に参考と書かれている総合計画の構造と市民参加の可能性の2点でございます。事前配布資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局で予備がございますのでお申し出ください。よろしいでしょうか。

次に、本日の会議開催にあたり、いくつかご説明を申し上げます。この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただいており、会議の傍聴、報道機関等取材を許可しておりますことをご了承ください。また、本日のご発言につきましては、議事録の確

認をお願いしたいと思います。確認後の議事録につきましては、これまでと同様に市のホームページで公開させていただきます。

それでは、福田市長の方から一言ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(福田市長)

皆さま、おはようございます。土曜日の朝早くからお集まり頂きありがとうございます。この会議も残すところあと2回ということで、本日が実質的に最終の意見のとりまとめになりますので、活発なご議論をお願いします。本日は有識者会議から副座長の関東学院大学副学長の出石先生にご出席をいただいております、有識者会議の状況についてご報告いただきたいと思います。また、6月にはこの市民検討会議の中から有識者会議にご参加いただきます。両会議が上手く関わって最終的にこの総合計画が市民の皆さんに共有されていくことが一番重要だと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会 唐仁原都市経営部長)

ありがとうございました。それでは、ここから議事に移りますので、進行をコーディネーターの礒崎先生をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(礒崎コーディネーター)

皆さま、おはようございます。ただ今、市長からもご挨拶がございましたが、この会議も大詰めを迎えております。この間、各会議、全体会、グループに分かれての分野別の議論と、大変充実した内容になっていると思っております。ただ、重要なのはそれをどうまとめるか、今後の市の総合計画づくりにどう反映していただくか、このつながりが大変大事でございます。そのためにも本日は有識者会議の出石先生にもご出席いただいております。最後の詰めをしっかりと行い、市民検討会議としていい形で貢献したいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の流れですが、前半は全員が一同に会してこれまでの検討の経過を振り返ります。その中で、どのように報告書を取りまとめるかということで、その案を事務局で用意していただいております。こちらについては、前回イメージ案をお示しし、記載が抽象的ではないか、分量が多いのではないかなどのご意見を頂戴いたしましたので、私も事務局と打ち合わせをいたしまして、ご用意したものを机上に配布させていただきました。こちらについて意見交換をしていただくことが1つの議題でございます。もう1つは、有識者会議副座長の出石関東学院大学副学長に、有識者会議でどのような議論がされているのか、これからどのような方向でとりまとめられるのかについてのご報告を10分程度いただき、それらを合わせて全体討議をしていきたいと思っております。その後、休憩を挟み、後半は市民から市民へのメッセージについてグループワークを行いたいと思います。こちらにつきましては、総合計画の該当するそれぞれの章について市民から市民にメッセージを送るという案がございます。総合計画は行政計画でございますが、我々の検討会議でも自助・共助・公助とあり、自助・共助が大事だという話は相当出てきましたので、その部分について市民としてこのように取り組んでいこうというメッセージを総合計画の中に入れるということでございます。この案文を事務局でまとめていただきましたので、各グループに

分かれて細かい文面も含め検討し固めていこうと考えております。前半、後半と内容の濃いスケジュールになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、審議事項の（１）本日の進め方と（２）市民検討会議 意見のまとめ（案）につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

（阿部企画調整課担当課長）

企画調整課の阿部でございます。よろしくお願いいたします。審議（１）の本日の進め方については、磯崎先生からご説明があったとおりですので、省略させていただきます。こちらからは資料１から資料５までご説明致します。

資料１をご覧ください。本日は第４回全体会ということで、市民検討会議のまとめとなっております。前回は３月１日の第３回全体会で、暮らし・交通、文化・スポーツ・都市イメージをご審議いただき、その確認を含め本日のまとめということにさせていただきたいと思います。また、本日は有識者会議から出石先生にご出席いただいておりますので、「有識者意見まとめ」に相当するご報告を伺えるのではないかと思います。今後ですが、６月１２日に予定されております第５回有識者会議には市民検討会議からもご参加いただこうと考えております。こちらにつきましては資料２で詳しくご説明したいと思います。市民検討会議は７月１２日の第５回全体会が最終回となり、基本構想・基本計画の素案のイメージをご確認いただくことを中心に予定しております。スケジュールについては以上でございます。

続きまして資料２をご覧ください。６月１２日の有識者会議についてでございます。「１．意見交換をする目的」ですが、新たな総合計画の策定に向けて、市民目線で意見や助言をいただく場としての市民検討会議、専門的な立場から意見をいただく有識者会議を、両輪として開催しながら検討してきました。これまで会議記録として、紙ベースで互いの議論の状況を共有されてきたものと思っておりますが、直接説明をする機会が必要だということで、本日出石先生にもお越しいただきました。６月１２日にはこちらからも代表として何人かの方に出席していただくという趣旨でございます。開催日時は６月１２日（金）１９：００～２１：００で、この会場での開催となります。夜の開催となりますので、食事のご用意も検討しております。出席者につきましては、磯崎先生にはご出席いただくほか、皆さまの中から５名の方にご出席いただき報告をしていただこうと考えており、後半のグループワークの中で出席いただく方をみなさんに決めていただこうと考えていますのでよろしくお願いいたします。報告をしていただく以外の委員の皆さまにも有識者会議での議論の様子をご覧いただければと思いますので、ご都合がよろしければ是非お越しください。次に「４．有識者会議における市民検討会議委員の役割」ですが、「市民検討会議の意見のまとめ」ということで、全般的なご報告を磯崎先生にお願いしたいと思っております。ご参加いただく市民検討会議の委員の皆さまからは、それぞれ５分くらいで、本日も議論いただく「市民へのメッセージ」についてご報告をいただければと考えております。また、この６月１２日の有識者会議のテーマが、住民自治に関する本市の取組ということで、ご参加いただく皆さまの日頃のコミュニティでの触れ合う機会ですとか、住民同士の関わり方ですとか、ご経験をお話いただければと思っております。

続きまして資料３をご覧ください。これまでの会議での意見の扱い方やつながり等がよくわか

らないというご意見から、そのあたりを見えるように整理したものでございます。今回の総合計画の策定にあたり、市民検討会議と有識者会議におきまして、本市が目指す方向性・ビジョンといった基本構想・基本計画に相当する中長期的な視点を中心に議論していただいておりますが、これが実線の流れになります。例えば、多世代交流の場づくりへのご意見の中から大きな方向性やビジョンを示すご意見が、こちらに出ているものに当たるかと思えます。これらは有識者会議でのご意見と共に7月にまとめる基本構想・基本計画の素案にできるだけいかしていきたいと考えております。7月12日の市民検討会議で皆さんにご確認いただき、その後公表し、市民の皆さんからのパブリックコメントを実施します。その後12月の市議会定例会に上程し、議会審議にかけるという流れになります。一方で、破線の流れですが、例えば小児医療費助成の引き上げ、コミュニティスクールの拡充といった個別の施策に関わるようなご意見については、庁内で共有した上で各担当部署での実施計画策定作業に引き継ぎ、基本計画に掲げる方向性やビジョンに基づいて施策事業を検討するという作業になっていきます。実際には財政的な枠組みですとか、法令の制約ですとか、実務上の観点から、実現には多くの関係者との調整が必要ですので、直ちに実施計画に反映できるかどうかはお約束できませんが、これまでの皆さんのご意見はすべて記録しておりますので、総合計画策定作業の中でしっかりと扱っていききたいと考えております。

続きまして資料4をご覧ください。市民検討会議意見のまとめでございます。前回、イメージとしてご提示し、概ねご理解いただいたと考えておりますが、今回は意見のまとめ（案）として前回ご議論いただいた文化・スポーツ・都市イメージまでを含めて、これまでの皆さんのご意見をすべて掲載しております。1枚めくっていただきますと、「はじめに」という文章がございます。こちらはコーディネーターの磯崎先生に執筆をお願いいたしました。最初の段落は目的について記述されており、2つ目の段落では、会議の構成と進め方を、次の段落に成果ということで子どもの育成からまちの魅力まで幅広い領域について、「市民目線」で熱心にご議論いただいたことを記述しており、最後に今後への期待ということで結んでいただいております。次に目次をご覧ください。全体を3章構成でお示ししており、第1章は「市民検討会議 意見のまとめ」として、各回の意見のまとめを磯崎先生のキーワードを添えて整理しております。第2章は「各テーマにおけるグループディスカッションの意見一覧」ということで、グループ討議でのご意見、意見シートでのご意見を一つひとつ記録したものでございます。第3章は「みんなで取り組もう 私たちができること ～市民から市民へのメッセージ～」ということで、ご議論いただいた中で自助・共助に関わる視点からいただいたご意見を総合計画に生かすべきだという考えから、メッセージの形で載せることになりました。こちらにつきましては、後半のグループ討議で文章を整えていただければと思います。その他参考資料を添えてございます。

5ページをご覧ください。「市民検討会議 意見のまとめ」ということで、こちらには審議経過についての説明文を記述した上で会議開催経過を載せてございます。前回ご説明したイメージと変わりはございません。次のページに移りまして、「1. 各政策分野に共通して大切にすべきこと」でございますが、こちらでは会議全体を通して共通して大切にすべき視点を市民検討会議の重要な成果だと考え、こういったかたちで冒頭にまとめてございます。例えば、「(1) 多様な主体間の連携と交流により地域の力を高める」ですが、「多様な市民が参加する地域コミュニティの再生」ということで、多世代交流による高齢者の見守りや地域での子育て支援など地域で市民が具体的

に取り組むことが重要であるということ、年齢を越えた多様な市民の参加を促進する、若手リーダーの育成、地域コミュニティの活力再生といったところが記述されてございます。「多世代交流の場づくり」でも、世代を越えた関係づくりが大切だということ、気軽に集まれ、交流・相談のできる場所が必要、地域での関係づくりを大切にするとともに、多様な市民が支え合うしくみづくりが必要であることが記述されてございます。「家庭・地域・行政の連携」では、家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら、多様な主体と連携することが大切で、それらを結びつけるコーディネート機能が必要だということが記述されてございます。「(2) 効果的に情報発信し、市民がしっかり受け取る」では、まずは情報的提供が大事だということをおさえております。必要な人に必要な情報を届けることができていないのではないかというご意見をいただいております。手法としては、インターネットやアナログなものも大事で、多様な手段を用いて、届けるべき相手に確実に情報が届くように工夫することが必要だと記述しております。「効果やメリットの見える化でリアルに実感できる情報の提供」では、子どもが働く喜びや意味を実感できる機会を提供する、地域の様々な活動へ参加することのメリットが見えるようにし、リアルに実感できるようにすることが大事だということでございます。「情報を受け取る力と活用の強化」では、様々な主体が情報を受け取り、理解する力を持つ必要があるのではないかということで、受け取った情報をさらに活用できるようになり、発信する側と受け取る側の両方の感度が高められることが必要ではないかということです。「(3) 地域の人材や資源を有効活用する」ですが、元気な高齢者のスキルや経験が発揮できる出番を地域で創出することが大事、様々なプロの人材を活用することも必要、市内の地域資源、川崎のポテンシャルを最大限にいかし、川崎市ならではの魅力を創るというご意見を記述してございます。以上、各政策分野のテーマについてのご議論から、共通してまとめられるものを整理いたしました。初めてご覧いただく資料になりますので、ご確認をお願いいたします。

8 ページからは、各テーマごとのまとめになりますので、内容はすでに皆さまでご確認いただいたものとして特に触れませんが、21 ページから 23 ページの文化・スポーツ・都市イメージにつきましては、前回ご議論いただいたものですので、この場で確認させていただきます。文化・スポーツなど川崎の魅力を活かしたシティプロモーションということで、川崎の持続的な発展に向けて都市イメージの向上の重要性が高まっているが、川崎市の都市ブランドの確立にはまだまだ課題があるということを記述してございます。川崎市の魅力を内外に十分PRし、正当な評価を得るための取組を進める必要があるということです。この回では、文化・スポーツなど川崎市の魅力を活かしたシティプロモーションをテーマに議論を行っていただきました。2つの視点からご議論いただきましたが、最初に「6- (1) 川崎の魅力を発掘・活用する」ということで、市のイメージキャラクターを発掘・活用してはどうかということ、シティカラーが灰色というイメージがまだあるので、明るい色に転換できるようにする、市のマークを民間活用できるようにしたらどうか、といったご意見がありました。また、音楽、スポーツ、自然を活用したイベントの開催、子どもたちを巻き込んだ環境学習を進めるというご意見もあり、全体を通して住みたくくなるような地域イメージの確立が課題で、「若者の夢」や「キラキラ感」をキーワードとして、川崎に来たくくなるようなイメージを持ってもらうことを目標にすることが大切だというご意見でした。次に、「既にある川崎の魅力のさらなる磨き上げ・活用」ということで、川崎にある資源・魅

力を活かすことが重要で、例えば大学、音楽、スポーツ、環境技術や産業集積といったものの一つひとつがまだまだ磨かれる余地があるというご意見でした。次に、「先端企業とのコラボレーションによる新たな魅力の創造」ということで、先端企業、大学との連携で、子どもが参加できるイベントを開催するというご意見。この他、「企業の社会貢献による地域の人材育成の推進」、「アマチュア活動の活性化による文化・スポーツの振興」といったところで、こちらにあるようなご意見を頂戴しました。

次のページにまいりまして、「6－（2）川崎の魅力を発信－PRする」ということで、「「断トツ」のイメージづくり」とございます。川崎の魅力はいくつもあります、突き抜けたものがないというご意見だったと思います。次に、「海外や国内の他都市との差別化につなげるPR力の向上」とありますが、オリンピック、パラリンピックを契機に、障害者・高齢者スポーツの振興やバリアフリー環境の整備を推進、PRすることで、海外にも目を向けてもらおうというご意見。スポーツ・文化の全国大会を川崎に誘致する、川崎の魅力について様々な視点から捉えなおすことが大切だといったご意見がありました。次に、「民間との連携による情報発信の推進」ということで、情報発信はプロの力も必要というご意見でした。「情報を「伝える力」と「受け取る力」の向上促進」ということで、ご覧のようなご意見がございました。23 ページに先生のまとめとして4つのキーワードがございます。「キラキラ感」は「キラキラ感」のある魅力の発掘が大切だということです。「断トツ」は、何か突き抜けた魅力があることが大事だということです。「コラボ」、「パッケージ」は、行政、民間がやるべきことを区別なくつなげていく、多様な主体の連携が大切であるということだと思ひます。そして最後に「PR力」「受け取る力」ということで整理してございます。ここまでを前回のご議論のまとめとさせていただきます。

24 ページから 42 ページまでが第 2 章となり、各会議における意見が一覧となっております。記録をしっかりと残すということで、少しボリュームが多くなっています。

第 3 章は 43 ページからで、みんなで取り組もう 私たちができること ～市民から市民へのメッセージ～となっております。内容につきましては、後ほどのグループワークで見たいと思ひます。この市民検討会議では、「自分・家庭でできること」、「地域でできること」、「行政が行うべきこと」という3つの視点で検討を行ってまいりましたが、「自分・家庭でできること」、「地域でできること」に関するご意見のまとめに基づき、市民検討会議から川崎市民全体への呼びかけとしてメッセージを送るということでございます。このメッセージが新たな総合計画と合わせて発信されることで、地域の多様な人材による市民参加や市民の主体的な取組がこれまで以上に活性化し、市民と行政の協働によるまちづくりが進むことを願ひますという趣旨でございます。このメッセージをどのように総合計画に掲載するかというイメージですが、関係の深い政策分野のページにコラム的なものとして掲載したいと考えております。これにより、計画に記載される公の取組と市民主体の取組につながるようなメッセージをあわせてお示しできると考えております。資料 4 の説明は以上でございます。

資料 5 につきましては、先ほど資料 4 の中で触れさせていただきましたので、ご確認だけお願いできればと思ひます。私からの説明は以上でございます。

（磯崎コーディネーター）

ありがとうございました。かなり密度の濃い報告書になりつつあるということをご確認いただいたかと思います。新たに加えた共通事項、前回の検討を踏まえた新たな章の追加、またこれ以外にもそれぞれの記載について、前回、少し抽象的ではないかというご指摘もございましたので、検討いただき、個別の書きぶり、記載について見直しているということも付け加えておきたいと思います。次の私の補足説明を踏まえて、ご質問をお受けしたいと思います。

本日お配りした、左上に「参考」と書かれている2枚組の資料をお出しいただけますでしょうか。こういった説明も必要かと入れさせていただきました。前回、何人かの委員の方から、記載が抽象的すぎる、もう少し具体的な提案も盛り込んだらどうか、といったご意見をいただきました。そのとおりだと思いますが、総合計画のしくみの中で、実施計画について私たちが正面から意見を言うのは難しい部分もあるのではないかとということで、私が何人かの研究者と一緒に書いております教科書、「ホーンブック地方自治（第3版）」の中の、私の執筆担当部分に総合計画の総論的な説明がございましたので、押しつけがましいとは思いつつ、また教科書のPRをしていると思われるもどかなとは思ったのですが、1ページ目に一般論として、私が思っている総合計画というのはこんなものだというのをお示しさせていただき、後半にこれからの市の取組について言及するというかたちでコメントをまとめたものでございます。1ページ目は教科書の抜粋でございます。総合計画とは、自治体が政策を総合的かつ計画的に実施するために、一定の期間（計画期間）を設定して、その中で達成すべき目標とそのための施策・事業、大きく目的と手段と言ったりしますが、その目的と手段のセットを一定の期間内で実施するものについてまとめた文書であるということでございます。福祉や環境などの各分野の政策を総合的にまとめていますので、一種の政策の束とでも言える包括的な政策でございます。総合計画は法律上策定する義務はございません。以前は地方自治法にそうした規定がございましたが、今は自治体それぞれが判断すればよろしいという考え方になっています。ただ、ほとんどの自治体が策定しており、それだけ自治体運営に不可欠なものと考えられるのではないかと思います。我々が検討している総合計画は、市政運営、まちづくりの最も基本となる重要なものだということでございます。

その内容ですが、概ね2段階ないし3段階で作られることが通常であると解説しております。基本構想・基本計画・実施計画の3つがセットで定められるということでございます。基本構想は、自治体の将来像や政策の基本方向を長期的な視点で定めるものだと紹介できるかと思います。基本計画は、基本構想を実施するために必要となる政策や基本的施策を中期的な視点で定めるものがございます。3段階目の実施計画は、基本計画を実施するために必要な具体的な施策や事業を短期的なスパンで定めるものだと解説しております。それぞれ期間が来ましたら、定期的に見直しを行う、これをローリングと言うということも付け加えております。このように基本構想を実施するために基本計画があり、基本計画を実現するために実施計画があるという3層構造が取られることが多いということでございます。総合計画は基本となる計画ですので、住民参加など丁寧な手続きが必要だと学生たちには教えているところでございます。

次のページは、同じく教科書で、姫路市の「ふるさと・ひめじプラン2020」を参考に掲げております。トップに基本構想があり、まん中に基本計画、それらを実際に実施するために、姫路市の場合は3年ごとに見直しする実施計画という3層構造でございます。

基本構想・基本計画については、市民参加を行うことは難しくなく、この場合の市民参加とは

市民の側からの提案で、まさに今まで我々がやってきたことですが、こうした市民参加を行うことは大変適切で、その必要性も高いと思われます。逆に実施計画につきましては、理由を①から④まで挙げておきましたが、法令、予算などの情報をこの場でオンテーブルして検討しなければならないため、大変時間がかかるということがあります。また、福祉は福祉、都市計画は都市計画など分野別の行政計画がございますので、そちらはまた別に審議会や市民参加の手続き等があり、分野を問わず総括的に市民参加を行うというのはなかなか難しい部分があります。④ですが、実施計画は3年程度でローリングしていきますので、短期的に見直しされてしまうため、せっかく提案をするのであれば、長期的に維持される計画について意見を反映していただくことが重要だと思います。実施計画については、様々な事情を考えて、実務的な検討を経て決定していくのがよろしいのではないかとということです。いずれにしても一般論にとどまりますが、私自身の書いたテキストの一部をご紹介します。

ここでご質問をお受けしたいと思います。この後の意見交換は有識者会議の報告を踏まえて、30分程度お時間を予定しております。

質疑

(片山委員)

磯崎先生がおっしゃられた市民参加の可能性について、市民にとっては最終的な基本計画・実施計画が重要です。専門的な知識はありませんが、実施計画に参画して、市民の知見・意見が具体的に反映されるとよいと思っています。

(磯崎コーディネーター)

分野別の行政計画についての市民参加は重要だと思います。総合計画の市民参加について、実施計画までこのようにしてほしいと限定することは難しいということで、各分野別の施策を作る時に市民の意見を反映させることは重要です。

(川島委員)

市民検討会議では熱心に議論をしてきました。実施計画に議論してきた意見が反映されるかどうか重要です。議論してきたことが10年計画の中に投影されるかが一番大事だと思います。PDCAサイクルを市民検討委員でも行うべきだと思います。3年から5年で実施計画は見直されますが、その際このメンバーで見直すなど、その段階でチェックをかければ、今までの議論が具現化するのに非常に役に立つと思います。計画が画餅に帰す恐れがあります。竜頭蛇尾になっている都市計画が非常に多いと思います。川崎市の総合計画は、実施計画の具現化の中で見直しが必要だと思われることが大事だと思います。

(磯崎コーディネーター)

PDCAのCの部分ですが、市民によるチェックは重要であると思います。我々の提言の中で何か盛り込むことができるのであれば考えたいと思います。

(久万企画調整課長)

今回の実施計画の策定にあたっては、しっかり PDCA サイクルを回していかなければいけないと考えております。基本計画と実施計画の中に一定の成果指標を明確に書き、それに向けてどれだけ達成できるかをしっかり示していこうと思っています。そして実施計画の効果の検証の際に、有識者・市民にも参画をお願いする予定です。少し幅広に評価していただくしくみを現在考えておりますので、今いただいたご意見も含め、取り組んでいきたいと思っています。

(川島委員)

社会情勢は変化しますので、変化に応じて3年から5年のスパンで見直しをかけていくことが、より正しい基本構想が実現される手立てではないかと考えています。

(磯崎コーディネーター)

次の議題に移りまして、有識者会議の検討状況についてご報告をお願いします。

(出石有識者会議副座長)

皆さん、初めまして。有識者会議の副座長を務めております関東学院大学の出石と申します。よろしくお願いいたします。他自治体の総合計画の委員などもいくつか担っておりますが、これまでいろいろ市民検討会議の資料を拝見したり、ただ今の議論を伺っている中で、皆さまが大変熱心なご議論をされており、私がこれまで参加してきた他の自治体と比べて市民の審議会の意識が非常に高いと思い、最初に敬意を表させていただきます。

それでは、お手元の資料1と資料6をご覧くださいながら、これまでの有識者会議の経緯等を説明させていただきます。有識者会議は涌井座長のもと、6名の委員で構成しており、これまで3回の有識者会議、4回ほど各界でご活躍されている方々をお招きしラウンドテーブルを開催してまいりました。まず、資料6の1と2ですが、有識者会議のメンバーで共通認識を持つということで挙げているのが、ここに記載のものです。総合計画を市長のもとに新たに作っていく中で、従来のような右肩上がり、成長が確実に見込まれる状態での計画づくりではありません。現在の自治体を取り囲む環境状況はまさに閉塞感に包まれているところもありますが、人口減少も視野に入れていかなければなりません。川崎市は2030年まで人口は増えるということになっていますが、ある民間機関の発表によると、2040年に消滅可能性自治体が神奈川県内でも9つが挙げられています。そのような状況から川崎市は当面は大丈夫だという計画づくりではいけない、人口減少に入ったら元に戻るのに数十年もかかります。合計出生率が2.01に戻ったとしても、人口を維持するまでに40年かかるそうです。そういったことも含めて考えますと、これからは人口が減っていく、パイが減っていく中で、いかに限りある資源を再配分していくかということが、総合計画を策定していく上で大前提になるだろうと考えます。

2番になりますが、従来のような総合計画あるいは行財政改革の取組では困難である、つまりいわゆる総花的、あれもこれもというような総合計画は不可能であるということです。行革にしても、量的な改革では限界があります。乾ききった雑巾をしぼるということになってまいりますので、そこには知恵が必要であるということです。そういったことをどのようにしていくかがこ

れからの自治体行政であり、総合計画も行財政改革も行政主体で進めていくことには限界があります。、これからは住民の目線、住民の視点からということが住民参加、市民協働ということになるわけで、大胆な思考転換が必ず必要であるという認識のもとに有識者会議でも議論を進めてまいりました。

資料1をご覧くださいなのですが、青い色が有識者会議ですが、市民検討会議で検討された事項を有識者会議で報告いただいて、それを基に議論をするというかたちで進めてまいりました。従いまして、文化・スポーツ・都市イメージの部分については第4回の有識者会議になりますので、まだ検討はしておりません。市民検討会議のご検討を踏まえて、さらに各界の方々をお招きしたラウンドテーブルでの議論を進めているところでございます。磯崎先生がおっしゃられていた実施計画レベルの話はしておらず、今後川崎市の長期にわたる政策を進めていく上でのあり方、資料6に挙げているような前提を踏まえて各委員の思いを語ってもらうというかたちで進めてまいりました。従ってまだ終息させる状態ではありません。

資料6のまん中になりますが、委員の中から出てきたものをいくつか挙げてみますと、まずは補完性の原則です。昔は国が大きな政策を担い、それを県、市というかたちで補完をしてきて、それが市民にフィードバックされるというしくみでしたが、現在はむしろ逆になっており、市民が出来ることは市民が行い、地域が出来ることを地域が行うという、これが自助・共助です。行政が行うというのも大原則は市であります。市がどうしてもできない広域的なことなどについては県、国際社会における国家存立などについては国というのが、補完性の原則になります。川崎市の場合も自助と共助が重要であろうという意見が委員から出ております。座長から互助ということについて指摘が示されております。共助の部分ですが、単に共助だけでなく、顔が見える関係での助け合いが必要だということです。また、これは私が言ったことでもあります、川崎市は政令指定都市ですので、行政区がありますが、市全体でまちづくりをするということよりも、行政区単位（地域）でのまちづくり、あるいはガバナンス（統治）が必要だという意見が出ています。さらに、広域連携ということで、川崎市は大都市ですが、やはり近隣自治体と連携していくことが大事だということです。地域資源の活用として、大学・企業・市民等との協働が必要であるということも強く言われておりました。

2の一番下ですが、施策のプライオリティ（優先度）の重要性もかなり強く言われておりました。あれかこれかという時代にならざるを得ませんので、優先順位をつけて重点事項を定め、それを積極的に取り組んでいくということが総合計画に求められるであろうということで、行財政改革もセットになりますが、場合によっては市民にも痛みを伴うこともある中での優先度の選択が重要であろうということです。

3の有識者会議におけるこれまでの議論（主なもの）とありますが、キーワード的に出てきたものを挙げております。様々な総合計画に挙げる政策について注入してもらいたいというようなイメージのものです。まずは「チャレンジ」です。前回のラウンドテーブルでは、市内の大企業の重役の方々が来られ、いろいろお話いただいたのですが、非常にインパクトがあり、感銘を受けました。そこでは、川崎のポテンシャルの高さを感じ、これを活かさない手はないということです。これは単に大企業が栄えるという意味ではなく、川崎全体に反映していかなければならず、中小企業との連携、行政との連携、市民との関わりを踏まえて、川崎らしいライフイノベーション

ンの構築にチャレンジをしていくことが議論されました。それから、覚悟を持って、厳しい時代を生き抜いていくための川崎市政を総合計画をもとに進めていくことで、超高齢社会に向けた地域包括ケアシステムなどに取り組む必要があるということです。また、これからの時代は「多様性」、ダイバーシティ、あるいは「寛容さ」を踏まえ、さまざまな方々が活躍でき、それを受け止めていける社会の構築が求められるであろうということがございました。次の「超高齢社会への対応」と「子ども・子育て・女性活躍支援」はプライオリティも関わる難しいところなのですが、両方とも人口減少への対応になりますので、しっかり視点を定めた取組が必要になります。また、超高齢社会に対応した「まちづくり」を進める中で、首都圏の中でどう連携しながら取り組むかということも出ていました。一番下ですが、適切なコミュニティの単位ということで、委員の中で議論になったところなのですが、座長は政策ごとのコミュニティ単位はできる限り一致させるべきというご意見でしたが、小学校区や中学校区やもっと小さな単位がどうあるべきかについては、総合計画や個々の政策の中で今後詰めていく必要があるのではないかとということになりました。

最後になりましたが、いつも有識者会議で出てくることとして、厳しい経済社会情勢、川崎市を取りまく環境の中で、川崎らしさを発揮していくことが大事であるという点が挙げられます。以上です。

（磯崎コーディネーター）

大変わかりやすいご報告をいただきました。私たちの発想と共通する部分も多くありましたし、違う視点や「互助」というコンセプトを示されたりと、大変興味深いお話でした。6月12日に私たちの報告者5人と有識者会議に参加させていただく予定ですので、楽しみにしております。

これから15～20分くらいになりますが、報告を受けてのディスカッションをしたいと思いますが、最初に出石先生へのご質問などございましたら、おふたりくらいお受けできるかと思いますが、いかがでしょうか。

全体討議

（片山委員）

出石先生の指摘の通り、人口減少と高齢化が進んで、財政が逼迫しているなかでは、市民自治やコミュニティ活動の自助・共助による補完が重要です。その促進のために、市民活動の組織化が重要だと考えています。具体的な実施計画は議論していると思いますが、この点について、今後の有識者会議で議論されるのでしょうか。

（荻原委員）

有識者会議委員は川崎市民なのでしょうか。つまり、お住まいの地域での総合計画立案に関する感覚と、川崎市の検討会議での感覚の違いや、川崎市の良さや足りないところは感じられるのでしょうか。

（出石有識者会議副座長）

市民活動の組織化については様々なテーマに関連して議論され、ポイントは人づくり、リーダー育成という意見が出ています。その中で、行政区が非常に重要になってきます。先進的な市政を執る川崎市であっても、地区によって環境が異なりますので、魅力あるまちづくりを進めるために、地区でのリーダーの育成が必要です。このような議論はなされていますが、その先の具体的な議論はこれから行いますし、有識者会議で議論し尽くすのも難しいテーマです。

（片山委員）

市民活動の組織化のきっかけづくりには、行政の後押しが必要かと思います。

（出石有識者会議副座長）

市民全体の意識を高めることも重要ですが、リーダーを育成することも重要です。ただし、市民検討会議と同様に、いきなり手を上げるのも難しいと思うので、選ばれた後に意識を高めて活動していくような取組が必要だと考えています。

また、委員の在住する自治体と川崎市の比較は議論されていません。各委員は、まちづくりや社会福祉など、自治体の行政分野で活動していますので、多くの事例を知っています。ただし、在住の自治体と川崎市の比較はされていません。私個人は、在住地域の総合計画審議会の会長や、県内他都市の長期計画審議会の委員をしています。在住地域は人口5万人で、審議会の20名程度の委員のうち、有識者は3名で、傍聴者も多く、喧喧諤諤の議論を行うような小さな自治体でもありますので、活性化しているといえます。一方で、議論が個別のテーマに陥る傾向はありましたので、磯崎先生も指摘したとおり、全体の議論との案配は難しいと思います。在住地域は4月から新しい総合計画がスタートしました。2年間で数十回の会議を行うような、住民と行政の距離が近い地域といえます。ただし、川崎市とは自治体のポテンシャルの違いは圧倒的で、会議に参加していると、川崎市は恵まれているように感じます。もちろん将来は、高齢化が進み、人口を多く抱える大都市はいずれ苦しい状況になるので、危機感をもって計画を検討するべきです。

（磯崎コーディネーター）

出石先生は最後までご参加いただけるそうですので、グループワークの様子もご覧のうえ感想をいただきたいと思います。資料4については、前回のイメージを充実させ、表現も変更し、市民から市民へのメッセージも書き込んで、このあとのグループワークの検討材料となっていますが、ご意見はございますでしょうか。

（長野委員）

市民検討会議では、行政の目線と異なる、真剣な住民の目線でのよい意見が出ていると思います。ただし、具体的な実施計画に市民の意見が反映されないのは残念なので、実施計画に意見を反映するしくみをつくるべきです。いままでと異なる総合計画の策定を川崎市は意図していると感じています。そこで、市民のアイデアに関連したパイロット事業を実施計画に盛り込んで、市民と取り組んでみてはどうでしょうか。具体的には、自助・共助の計画を立てて、市民リーダーを育成して組織化する事業を検討するようにしてはいかがでしょうか。

(磯崎コーディネーター)

市民検討会議における市民目線の活用は重要な指摘だと思います。

(松本委員)

今回の検討会議のなかでは、実際の市民活動の成功例が紹介されていないと思います。参考とすべき実績ある活動を掲載して、市民の皆さんに理解してもらうことで、新たな事業に取りかかれるようなメッセージを含む内容になると、市民に近づくと思います。

(小山委員)

この市民検討会議に高校生や大学生が参加することによって、例えば、少子高齢化のなかで高齢者の面倒を見る場合に、どういう心情になるか、どう制度が変わると高齢者の介護に取り組むやすいか、などが明確になるのではないのでしょうか。今後も市民検討会議を開催する場合には、中高生も参加すると議論が充実すると思います。

(磯崎コーディネーター)

未成年の意見も反映するべきという指摘でした。以上の3つの意見について、コメントがあればお願いします。

(福田市長)

まず長野委員の指摘について、実施計画の具体の政策について議論したいという思いがわかりました。資料4で、市民検討委員のすべての意見を取りこぼすことなく記録に残していることは重要で、これらをまとめて実施計画に反映するよう努力していきます。議会でも、基本構想・基本計画のみ議決を採ることになっていて、実施計画については、毎年議会と予算を審議する形式になっていますので、皆様の意見を大切にしたいと思います。

また、川島委員のご指摘にあったとおり、PDCA サイクルについて市民の皆さんから評価いただくことは重要だと考えています。次世代を担うこどもたちに、より深く市政に関わって興味をもっていただくしくみにするため工夫したいと思います。

市民活動の成功事例の紹介については、イメージは湧いたとしても、具体を見せることが重要なので、検討したいと思います。

(飯田委員)

社会的弱者の立場、非行問題の要因、母子家庭の苦労などを理解し、支援する方策を検討することが重要だと思います。

(馬場委員)

市民から市民へのメッセージはよくまとめられています。しかし、多世代交流に関する共助などは理想的であり、市民も共感していますが、多様性に対する寛容さが少ないなど、実現できてい

ない課題があります。問題関心があり、共感はしていますが、課題への取組の難しさについて議論があれば良かったと感じています。

(新富委員)

昨日インターネットで公開された記事で、日本の幸福度は 46 位でした。身体健康だけではなく、精神的・心理的な疾患も増えているので、川崎市の幸福度を向上させることが必要ではないでしょうか。

(磯崎コーディネーター)

以上の 3 点について、コメントがあればお願いします。

(福田市長)

幸福度については、幸福学という学問があります。人間の幸福の要素として、他人から必要とされていること、ボランティアなどで貢献している行為に幸福を感じるとされています。地域の活動を住民主体にしていくか、巻き込んでいくことができるか、ということが、まちを改善し、ひとりひとりが幸せになるようなサイクルになっていくと思います。資料 4 の 6 ページには、各政策分野に共通して大切にすべきことが記載されています。出石先生が指摘したとおり、行政区での取組が重要になってきます。NPO や地域活動をしている市民をつなぐコーディネーター機能が重要であるとまとめられていて、これがまさに重要だと考えています。よい活動があっても連携がうまくできない課題があるので、コーディネート機能を充実させることがサイクルを回していくきっかけになるのではないかと考えています。

(加藤英雄委員)

実施計画への反映についての評価、しくみ作りへの意見が、市民目線だと思います。市民から市民へのメッセージのなかに、この市民メッセージ自体を基本計画に反映すること、進行の評価を行うことを入れることで、誤解なく伝わると思います。

(岡田委員)

市の総合計画をとりまとめること自体が難しいことであると感じました。例えば、幸福度の議論にもありましたが、どういう状態になっていけばよいかという行政のゴールが見えにくいものだと思います。企業であれば収益を上げるゴールがあるため、戦略が設定しやすいものです。市では割り切ったゴールが作れないものの、概念的であっても意見が出た部分については、数値的な指標を設定し、目標を管理・達成する行動の道筋を立てることで、PDCA サイクルが回しやすくなると感じました。

(福田市長)

成果指標の設定を現在行っているところです。例えば、保育所 50 箇所を 80 箇所にするという指標を設けても、結果としてサービスの向上になるかを評価しないとイケませんので、アウトカ

ムで把握する必要があります。生活者である市民目線で設定すべき指標の特性は、政策分野毎に異なってくると思いますので、本日のご指摘を踏まえてよい成果指標を設定したいと思います。

(磯崎コーディネーター)

7月12日に予定されている最終回の第5回市民検討会議で、基本計画素案を確認することになっています。指標や、実施計画への反映のしくみづくりについても、確認やコメントすることができると思います。

それでは、休憩を取ってグループワークにうつります。

【グループワーク（約50分）】

(磯崎コーディネーター)

グループワークは、報告書の中の第3章の「みんなで取り組もう 私たちができること ～市民から市民へのメッセージ～(案)」の部分について、グループで文章をつくろうという作業です。お手元には事務局が作成したたたき台がご配りしてあると思います。これまでの議論に出てきた重要なポイントを文章化したものですが、あくまでもたたき台ですので、書きぶりを大きく変更したり、違った視点を追加することも可能です。お時間は1時間余りございますので、市民の責任において出すメッセージとして大いにご議論いただきたいと思います。

では、最初に市長よりお話をいただきます。

(福田市長)

引き続きよろしくお願いいたします。

公務のために、11時40分くらいの、議論が白熱する時間帯に失礼しなければなりません。あらかじめお許しいただきたいと思います。

(磯崎コーディネーター)

では、MURCスタッフよりグループワークの進め方についてご説明をいただき、その後に各グループでの作業をお願いします。

(MURCスタッフ)

資料7に関して、気をつけていただきたい点をご説明いたします。

まず、このメッセージは、市民がなすべきことを市民の立場で呼びかけていただくものだとご理解ください。誰がやるべきことかを抜きにしてまちづくりの中で何が一番大事かを書く、といった作業ではありませんのでご注意ください。また、これまでの議論で合意された論点の範囲内で書いてください。今あらためて思ったことを書くとなると、また調整が必要になってしまいますので、お控えいただきたいと思います。さらに、それぞれが担当されるテーマをホワイトボードに示してございますので、担当テーマの範囲内でご議論いただきたいと思います。

加筆・修正にあたってのチェックポイントが3つございますが、これもホワイトボードに書き

出しておりますので、確認しながら進めてください。簡単にご説明しますと、これまでの議論と違うことを書いてないか、皆で大事だと共有したキーワードが抜けていないか、もっとわかりやすい表現でなければ市民に伝わらないのではないか、こういった観点で点検をお願いいたします。

これまでのワークショップと異なり、皆さんが主体となって作業をしていただきますので、最初にリーダーを決めていただき、そのリーダーの進行で作業をお願いいたします。作業中に困ったことやわからないことがある場合は、サポートいたしますので、お声掛けください。

また、各グループで発表をお願いいたしますので、発表者も決めてください。今回は、大きな紙を用いて作業をしていただき、その紙を掲示しつつ発表していただきますので、あらかじめご承知おきください。

修正にあたっては、できる限り具体的に代替案を考えていただきたいと思います。ただし、推敲した結果、成案の文章までつくりあげることが難しい場合には、修正の方向性だけを合意いただければ結構です。ご説明は以上です。

(磯崎コーディネーター)

ありがとうございました。まずはリーダーを決め、ご自分たち中心で作業をしていただきたいというお話でした。

1点、追加させていただきます。6月12日の有識者会議にお邪魔して報告する予定になっております。報告者以外の方も都合がよろしければ傍聴可能とのことですが、報告者5人については、このグループワークの時間中に選出いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、11時40分～50分をめどに作業をお願いいたします。

発表

(第1グループ)

「超高齢社会においても生き生きと暮らし続けることができる地域の支え合いのために」

(山下委員)

タイトルの「超高齢社会においても」という部分は高齢者に圧迫感を与えるため、もう少し説明が必要だという意見もありましたが、タイトルは簡潔な方が良いということで、変更なしとなりました。

また、背景についてはこれで良いと思います。

4つのメッセージのうち、1つめはこれで良いということになりました。

2つめについては、すでに行われている地域活動や社会貢献活動に参加して欲しいというメッセージを入れたいと考え、「シニア世代の「出番」がたくさんあります」の後に「ので、どんどん参加しましょう」を追加しました。

3つめについては、一人ひとりが心がけましょうという呼びかけだけでなく、それを実現するしくみづくりにも市民が参画することを盛り込みたいと考えたのですが、収まりきらなかったため、「多世代交流を通じて」という部分を「多世代交流の場をつくり」という表現に変えたらどうかという意見もありましたが、いろいろ話した結果、変更なしとなりました。

4つめについては、「これから高齢者になる人は」と書かれていたのですが、若者もメッセージ

の対象なのだから「一人ひとりが」に変更してはどうかと考えました。

その他として、このメッセージは今までの議論のまとめということでしたが、報告書の6～7ページの共通の課題（各政策分野に共通して大切にすべきこと）の部分がメッセージのどこにも入っていないため、メッセージの最初に掲げられると良いと思いました。そこでは、「勇気を持って一歩踏み出そう（共通メッセージ）」、「コミュニティづくりが大切」ということを言ってほしいと考えます。以上です。

（磯崎コーディネーター）

ありがとうございました。最後におっしゃった、全体に関わるメッセージが必要とのご意見については、確かに第3章は最初から第1分野に入ってしまったので、43ページあたりにでも全体を通じたメッセージを入れる方が良いかもしれません。全体に関わることになりますので、預からせていただいて検討したいと思います。

では第2グループの方、発表をお願いいたします。

（第2グループ）

「次代を担う子どもを安心して育てることのできるまちづくり」

（松本委員）

まず、背景については、出生率についての記載の後に「また、市外からの転入者が多い特徴を持っています。」と追記しました。また、乳幼児対象の子育てしか言及されていなかった「保育サービスの拡充」の後に「や教育の充実」を追記し、「多くの課題に対応するためには」を「多くの課題があり」に変更したうえで、「地域で子育て」の後にも「や教育」を追記しました。

1つめのメッセージについては、「子ども」という表現を市民目線に立って「子どもたち」に変更し、「寄り添いましょう」も「支える環境をつくりましょう」に変更しました。

2つめについては、親どうし、子どもどうしのネットワークも大切だとの考えから、「子育て先輩のネットワークをつくり、みんなで子育て世代をサポートしましょう」の部分を「親どうし子どもどうしのネットワークをつくりましょう」に修正しました。

3つめについては、「必要な行政サービス」という表現が硬かったため「川崎の子育て・教育のサービス」に変更しました。また、「市民と行政ともに学び合いましょう」については、6～7ページの共通の課題（各政策分野に共通して大切にすべきこと）の中にある「情報を受け取る力と活用の強化」という部分を意識して、「良く知り、賢く活用しましょう」に変更しました。

4つめについては、「子どもの頃から、家庭や地域でさまざまな職業の達人と話すなどの実体験や情報を与え」となっていたのですが、達人と交流すれば実体験もでき、お話も聞けるのだから、わかりやすくするために「地域のさまざまな職業の達人と交流し」という表現にまとめました。

（第3グループ）

「災害から生命を守る地域の助け合い」

（飯田委員）

全体的に文章が長すぎるように感じ、各メッセージに短いタイトルやキーワードを書いた方が

良いとの意見も出ましたが、全体的な統一が必要になってくるため、どちらが良いか考えていただきたいと思います。

「自助・共助」という言葉が出てくるのですが、一般的な表現なのか、若い人に通じるのかが疑問ですので、言葉の説明が必要だという意見がありました。

背景の文章そのものについては、基本的にこれで良いと考えました。

メッセージについては、神戸では圧死・窒息死が 77%あり、そのほとんどが即死であったことから、その対策を盛り込みたいと考えました。

そこで、1 つめのメッセージについては、「家屋の耐震性の確認」という部分を「圧死や窒息死で亡くなることも多いことから、家屋の耐震性を高めたり、家具の配置を工夫することや火災に対しても耐火性を高めることなどをすべき」という意味の表現にしてはどうかと考えました。長くなるため表現には工夫が必要かと思いますが、より具体性を持たせるべきだと思います。

2 つめのメッセージは、そのままで良いと考えます。

3 つめについては、「地域の人々で話し合い」という表現がわかりづらいため、「近所での日頃からのコミュニケーション」に変更しました。また、「地域のどこにどのような危険があるか」という部分も、「避難する際にどこが危険なのか」に変更した方がわかりやすいと考えました。

4 つめについては、中・高生などの若い世代に積極的に参加させようということが書かれているのですが、なぜその必要があるのかについて言及がないため、「日中、大人がいない中でも地域にいる中学生や高校生が地域の弱者を災害時に救うことができるよう」という意味合いを盛り込めると良いと思います。

(第 4 グループ)

「快適で利便性が高く、暮らしやすいまちづくり」

(川島委員)

本日のテーマ「みんなで取り組もう 私たちができること～市民から市民へのメッセージ～」の範囲内で話し合うとなりますと、交通・都市に関しては、行政の関与なしでできることは少なく、困難に感じました。部会でもお話した、政令指定都市の中で地下鉄がないのは川崎市だけであること、南北に長い川崎で交通をさらに整理するには遊休地や多摩川の土手を活用し、幹線道路の複線化をするのが良いという提案なども、私たち民間だけではできず、公助の部分が大きいのです。今日の議論では、そこが非常にネックになりました。それでも、市民委員が他の川崎市民に伝えるメッセージとして何があるかを議論してみました。

川崎市は道路や鉄道網の整備が進み、渋滞も緩和されてきているのですが、自転車について考えると、エコでお金もかからず利便性のある乗り物と言いつつ、ルールやマナーが無視されて事故が増えており、駐輪場を増設しているにも関わらず路上駐輪などが問題となっています。資料の 47 ページに「知ってますか？自転車の交通ルール」とありますが、それよりも、ルールに精通した市民が暮らす自転車を上手に活用しているまちを目指して意識づくりをすべきです。

もう 1 点、特に丘陵地帯に住む方々で、路線バスのない時間帯にマイカーでの迎えを望めない方々のためにミニバスを活用してはどうかという議論が部会であり、コストがかかるということで反目されたのですが、それならば、民間を活用すれば良いと思います。イオンでは郊外のショ

ショッピングモールの中にバス停をつくり、バスを乗り入れることで援助金を支出しているケースがあると聞いています。そういった工夫をしてはどうかと思います。ミニバスなどの新しい地域交通について、さまざまなアイデアを市民が皆で考えていくべきだと考えます。交通については以上です。

次に暮らしについてですが、少子高齢化を前提とする中で、子どもがたくさんいる家族が狭い所に住み、夫婦だけの高齢者が広い家に住んでいるといったミスマッチをどうするべきかという背景がありましたので、それに対する答えを考えました。マンションや戸建てを購入したからには永住しなくてはと考えがちですが、高齢になり段差がつかなくなったり家が老朽化したりしたならば、ライフステージに合った住み替えが川崎では可能だと思います。川崎区や幸区、中原区などの繁華街に住んでいた人が高齢になって郊外に住みたくなった場合に、その逆を望む人がいれば、市内での等価交換を認める条例や税制の優遇があれば良いと思います。これが近隣の横浜など神奈川県ベースで広がれば、川崎市は高齢者にもやさしいまちであるという意識が高まるのではないのでしょうか。

最後に、近所で孤立してしまう高齢者への対策として、コンセプトが確立されつつある「まちな駅」などを導入することで、暮らしのまちづくりの活性化になると考えます。以上です。

(磯崎コーディネーター)

確かに公助抜きでの議論が難しい分野であり、ご苦労いただいたと思います。

付箋をつけていただいた部分については、文章への盛り込み方をあずかって検討させていただくということによろしいでしょうか。(異議なし)では、事務局と相談したいと思います。

続いて、第5グループより発表をお願いいたします。

(第5グループ)

「文化・スポーツなど川崎の魅力を活かしたシティプロモーション」

(岡田委員)

この分野も市民だけでプロモーションすることは難しい領域であると思いますが、その中で考えたことについて発表します。

背景については、「細長い市域という地理的条件」を帰属意識が形成されにくい理由として記載してありましたが、そうではなく、近隣都市との関係性から市民がライフサイクル上、転出入することが多いからという理由が1つと、もう1つは、日中は都内や横浜など近隣都市で労働・余暇を過ごす人が多いからという理由だと考えました。この点について書き換えをしていただいたほうが良いと思います。また、全体が冗長だという意見がありましたので一部を削っていただく必要があると思います。

次に、「都市ブランドを強化し、「住みたいまち」というイメージを確立する」とありますが、ブランド強化の目的は帰属意識醸成であり、「「川崎への愛着・誇り（シビックプライド）」を高め」という部分がメインメッセージになると考えましたので、書きぶりの順番としては「川崎の都市ブランドを強化し、」「「川崎への愛着・誇り（シビックプライド）」を高めることで「住みたいまち」というイメージを確立し、地域社会への参画により地域資源・魅力を向上させ、多くの

市民に、より魅力の発信が行われることが重要」とした方が良いと考えました。また、これも長いために一部削っていただく必要があると思います。

メッセージについては、3つとも「～ましょう」という語尾になっているのがおこがましく感じられるため、書き換えの必要があると感じました。

具体的には、1つめの、情報を関心を持って見ましようという点については問題ないと思います。

2つめの川崎の地域資源については、それらの発信に市民に参加してもらいたいと思うのですが、その際、川崎の魅力を高めるという部分にかけて会議で出ていた「断トツ」という言葉を入れてほしいと思いました。

3つめについては、最初の1文は良いと思うのですが、次の文の「SNSによる情報発信や、知人を招いて市内を案内する」の部分は、「知人を招いて」まで具体的に書かなくても良いと思います。以上です。

(磯崎コーディネーター)

ありがとうございました。他のグループについて確認や質問などはございますでしょうか。(特になし)

それでは、感想と今後の作業についての確認をしたいと思います。

まず、いままで議論してきたことを文章化する作業の中で、本質的な問題についての議論が行われたのではないかと思います。

また、文章を細かく直していただいたグループにおいては、結果として行政用語を市民用語に直す作業をしていただくことになり、市民の心に素直に伝わる表現になったように思います。

最後に、全体共通のメッセージも必要だとのこと指摘を複数のグループからいただきましたし、自助・共助・公助の説明が必要とのこと指摘も全体に関わりますので、取り急ぎ事務局と相談させていただき、冒頭部分への盛り込みも含めて検討し、7月にご報告したいと思っております。

今後の作業ですが、文章の修正については、ほぼそのとおりにしたいと思います。指摘のみで細かい手直しまで終わっていないものについては、やはり事務局と相談し工夫して盛り込めればと考えておりますので、ご一任いただければありがたいと思います。7月の第5回全体会で完成形をご確認いただければと思います。

それでは、最後までお付き合いいただいた出石先生にご感想などをいただきたいと思います。

(出石有識者会議副座長)

大変白熱した議論を目のあたりにして驚いております。1時間かけて皆さんに修正していただいても、思いのすべてを限られたボリュームに盛り込むのは至難の業です。しかし、文章は残りますので、行間を読む共通認識がしっかりとできれば良いと思います。

市民から市民への思いを総合計画につなげていくのが次の作業になろうかと思います。磯崎先生を中心にさらに整理されたものが次のステップにつながり、最終的に皆のものとして総合計画ができあがることが重要です。そう期待しています。有識者会議でも本日の議論についてしっかりと報告したいと思います。以上です。

(磯崎コーディネーター)

出石先生におかれましては、予定されていた学内の用事よりも当会議を優先していただき、3時間お付き合いくださいました。ありがとうございました。感謝の気持ちを込めて拍手をお願いいたします。

それでは、6月12日の有識者会議でご報告いただく方を各グループより1名ご選出いただくことになっておりましたので、決まり次第お教えいただきたいと思います。傍聴につきましては、会議当日の申し込みも可能とのことですので、ぜひ傍聴していただければと思います。

その次は7月12日の第5回全体会になります。基本構想・基本計画の素案について、私たちの意見がどの程度反映されているかも含めて、最後の役割として、しっかりと見てまいりたいと思いますので、ぜひご出席いただきたいと思います。

本日は3時間以上にわたり熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。

閉会

(司会 唐仁原都市経営部長)

磯崎先生、委員の皆さま、本日はお集まりいただきまして、また長時間にわたり活発なご議論をいただきましてありがとうございました。

最後に事務連絡ですが、お手元にお配りしている「意見シート」にご記入のうえ、お帰りの際に受付の職員にお渡しください。

また、6月12日金曜日の第5回有識者会議は19時からとなっており、各グループからおひとりずつと磯崎先生にご出席いただき、市民検討会議の発表を行っていただきます。会議当日でも構いませんので、お時間のできた方はぜひ傍聴にご参加いただければと思います。詳細は別途事務局からご連絡差し上げます。

また、松本委員、山下委員からご自身の地域活動のご案内・パンフレット等をお持ちいただきましたので、お帰りの際にお受け取りいただきたいと思います。

以 上